

## 議案第29号

### 平成24年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成24年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,644千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成25年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 45,109	千円 4,665	千円 49,774
	1 使 用 料	45,109	4,665	49,774
2 財 産 収 入		22,554	15,941	38,495
	1 財 産 運 用 収 入	11,927	254	12,181
	2 財 産 売 払 収 入	10,627	15,687	26,314
3 繰 越 金		1	3,879	3,880
	1 繰 越 金	1	3,879	3,880
4 諸 収 入		730	159	889
	1 雑 収 入	730	159	889
歳 入 合 計		85,394	24,644	110,038

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 85,394	千円 24,644	千円 110,038
	1 事 業 費	85,394	24,644	110,038
歳 出 合 計		85,394	24,644	110,038

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	港湾管理事業費	<small>千円</small> 25,490
計			25,490